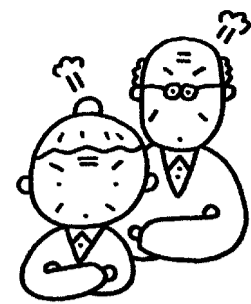


# 75歳以上の医療制度 保険料が2倍以上 (年平均15万5千円) に！

## — 声をあげ改悪ストップさせましょう



**日本共産党**



自民・公明政権が強行した、75歳以上の人を対象にする「後期高齢者医療制度」が来年4月から実施されようとしています。東京都の広域連合が示した保険料の試算に「こんな高い保険料は払えない！」と怒りの声が上がっています。

### 75歳以上のすべての人から高い保険料を集める たいへんな暮らしに追いつける負担増

この新しい制度では、75歳以上の方は、いま加入している国民健康保険などから抜け、高齢者だけの別立て保険に入らされることとなります。

そして、すべての人が保険料を支払わなければなりません。現在、子どもの扶養家族になっていて保険料の負担がない高齢者も例外ではありません。また、年金額が年18万円以上の方は、年金から「天引き」されることとなります。

保険料の額はこれから都道府県ごとに決められますが、東京では、一人当たり平均15万5千円(年額)になる試算もされています。国民健康保険税とくらべると2倍以上になります。たいへんな暮らしに追いつけるような負担増は許せません。

収入(年)	現在の国保料(羽村市)	来年の保険料	倍率
0~153万	9,600円	14,000円	1.46倍
~168万	9,900円	23,000円	2.32倍
~192.5万	34,300円	57,000円	1.66倍
~238万	51,800円	114,000円	2.20倍
~270万	71,200円	172,000円	2.42倍
~300万	86,700円	210,000円	2.42倍
~330万	101,700円	247,000円	2.43倍



2007年9月30日 No.865  
発行 羽村民報編集委員会  
責任者 野崎 衷  
日本共産党羽村市議団のHP  
http://www.jcp-hamura.org  
事務所 電話 579-2132 Fax579-2106

国保料の例は年収階層の中の中間的な額。実際の額は違う場合があります。  
医療分、調整交付金30%交付時の場合(東京広域連合試算)

### 払えなければ保険証とりあげも

年金額が年18万円以下の低い所得の人にも、年1万4千円の保険料がおしつけられます。払えなければ、保険証がとりあげられ、短期保険証や資格証明書にかえられます。資格証明書になると、いったん窓口で医療費を10割全部支払わなければならなくなります。

### 70~74歳の医療費も2倍に

75歳未満の高齢者も、窓口での医療費負担が1割から2割に引き上げられます。(所得の高い人はすでに3割負担)また、昨年70歳以上の人を実施された療養病床の食費・居住費負担増が65~69歳の人にも拡大されることとなります。

### 羽村市議会で制度の見直し求める陳情、意見書が採択される

#### 鈴木議員は「制度は見直しすべき」と採択の先頭に

今月28日におこなわれた市議会本会議では、市民から提出された「後期高齢者医療制度への国庫負担引き上げをもとめる陳情書」が全会一致で採択されました。

日本共産党の鈴木たくや議員は「増税、公共料金の値上げが続き、高齢者の暮らしが苦しくなるもと、さらにこうした負担を強いる制度は見直しすべきである」と主張し、採択の先頭に立ちました。また、国・都・広域連合に提出する「後期高齢者医療制度の適切な運用を求める意見書」も全会一致で採択されました。

### 与党も一部見直しに。野党共闘で、凍結・抜本的見直しへ

与党も国民の批判をうけて、制度の一部見直しをいいはじめています。また、民主党は7月の選挙で「後期高齢者医療制度は合理的でない」と批判し、70~74歳の医療費も一割負担の維持をかけた。参議院では、野党が過半数をしめており、野党の共同で悪政をくいとめる新しい条件がうまれています。

日本共産党は野党共闘の実現に努力するなど、後期高齢者医療制度などの凍結・抜本的な見直しをはかるため、全力をあげます。

裏面に署名があります



衆議院議長・参議院議長 殿

2008年4月実施の「後期高齢者医療制度」の凍結・見直しを求める請願

#### 【請願項目】

- 一、「後期高齢者医療制度」は凍結し、保険料の抜本的軽減、保険証をとりあげないことをはじめ、制度を全面的に見直すこと。
- 一、70~74歳の医療費の窓口負担を、2割に引き上げることを中止すること。

左の署名にぜひご協力ください。

ご記入いただいた署名は、ご連絡いただければ、受け取りに伺います。

中原まさゆき議員 090-4082-2250  
579-1812 (Fax)  
市川英子議員 554-1140  
鈴木たくや議員 080-1058-9450

#### 無料法律相談のお知らせ

10月9日(火)午後1時30分から、共産党羽村市委員会事務所でおこないます。予約が必要です。事前にご連絡ください。

名前	住所

取り扱い団体 ( )